

大学生におけるパチンコ・スロットの頻度と意識

～首都圏の一大学における調査から～

Frequency of pachinko and slot machine use and awareness
of pathological gambling conditions among university students

熊上 崇

KUMAGAMI Takashi

要約

わが国におけるパチンコ・スロットによるギャンブル依存症の人は536万人で、成人人口の4.8%、男性に限ると8.7%である（平成25年厚生労働省調査）。先行研究を概観すると、ギャンブル開始年齢は20歳前後で負債額の平均は500万円を超えている。このように、ギャンブル依存症は大学生年代に開始することが多いので、わが国において大学生のパチンコ・スロット依存症に関する実態調査や予防が必要と考えられる。

今回、首都圏の一大学において、大学1年生のパチンコ・スロット経験とパチンコ・スロットに関する意識を調べたところ、月4回以上パチンコ・スロットに行くヘビーユーザーは全体の2.5%であった。また、意識調査の結果から、パチンコ・スロット利用者は、非利用者と比較して、パチンコ・スロットは経済やコミュニケーションに有用で、精神面・経済面の危険性は少ないと考えていることが明らかになった。

ギャンブル依存症を予防するためには、大学生年代に対する啓発活動が必要と考えられる。

キーワード：ギャンブル依存症、病的賭博、パチンコ・スロット、予防

Abstract

The total number of pathological gamblers in Japan exceeds 5,360,000. Previous studies show that pathological gamblers start visiting pachinko and slot machine parlors around the age of twenty and that the total average debt incurred by these gamblers is over 5,000,000 yen. The present study examined pathological gambling among university students through a survey and explored prevention approaches. A survey was administered to freshmen at a university in a metropolitan area and measured the frequency of their visits to pachinko and slot machine parlors and awareness of their pathological gambling conditions. Approximately 2.5% of the surveyed students visited pachinko and slot machine parlors more than four times a month. The

study revealed that compared non-users, a greater number of pachinko and slot machine parlor visits were made for communication and financial gain, and students considered of the risk of mental and financial problems low. The study concluded that in order to prevent pathological gambling tendencies among students, universities should introduce classes that explore the dangers of pathological gambling, especially regarding the use of pachinko and slot machine parlors.

Key words: gambling habits, pathological gambling, pachinko, slot machines, prevention

1. はじめに

筆者は立教大学に勤務する前に、家庭裁判所調査官として、各地で少年事件や家事事件を担当していた。その中で、大学生や大学中退者が、パチンコ・スロットに夢中になり、金銭に窮して、仕送りの家賃や授業料もつき込んだものの、さらにパチンコで取り戻そうとして損失が大きくなり、スーパー銭湯などの脱衣場荒らしをしていた事例を担当したことがある。

ある少年はスポーツ推薦で大学に入学し寮生活を送っていたのだが、先輩に誘われて大学入学後からパチンコ通いを始めたという。結局、大学は中退し、他の大学への編入を目指すことになったが、このようにパチンコによって生活が一変したにも関わらず、パチンコ店でアルバイトをするとっており、ギャンブルへの依存の深さに驚いたことがある。

家庭裁判所でパチンコ・スロットが関係する事案としては、保護者である親がパチンコ店に朝から閉店時まで過ごして子どもを放任し、結果的に寂しさを感じる子どもが深夜徘徊して不良集団に加入したり、後見制度において親族である高齢者の財産を管理すべき後見人が、パチンコ・スロットに費消して被後見人の財産を使い込んでしまった事例などが散見されており、司法の現場では、パチンコ・スロットの問題は避けて通れないものとなっている。

本学の学生についても、パチンコ通いをしているという学生が幾人かいて筆者と話すことがある。彼らに共通するのは、高校時代にスポーツをしていたが、今は打ち込めるものがなかったり、周囲にパチンコをする者が多かったからだという。スポーツ系の学生が多いのが気になる点である。

ところで、依存症について、わが国では、アルコール依存症者は80万人⁽¹⁾、違法薬物使用で検挙された人数が1万3千人である⁽²⁾。

ギャンブル依存症者は、2013年の厚生労働省の調査(国立病院機構久里浜医療センター樋口進院長の研究班)によると、全国で7千人を無作為抽出し、4,153人が回答した結果をもとに推計したところ、ギャンブル依存症(病的賭博)の疑いがあるのは成人全体の4.8%であり、成人男性に限ると8.7%と世界的に見て高い⁽³⁾。

2012年度版レジャー白書⁽⁴⁾によると、パチンコ参加人数は1,500万人であり、パチンコ業界の事業規模は19兆円である。国家予算90兆円からするときわめて多額の金銭が消費されている。ギャンブル依存症者の多くは多重債務などに苦しんでいることが予想され、この分野の対策は急務であるにも関わらず、ギャンブル依存症は多くは自己責任問題とされて、パチンコ店は全国に12万7千軒あり、煙草やアルコールの予防対策に比較して、ギャンブル依存症への対策がほとんどなされていないのが現状である。

ところで、ギャンブル依存症は、精神医学的には、病的賭博Pathological gamblingとされ、DSM-IVでは、躁病エピソードを除外したうえで、「賭博にとらわれている」「問題から逃避する手段として、または不快な気分(例:無気力、罪悪感、不安、抑うつ)を解消する手段として賭博をする」「賭博のために、重要な人間関係、仕事、教育、または職業上の機会を危険にさらし、

または失ったことがある」などの10項目のうち5つ（またはそれ以上）によって示される持続的で反復的な不適応的賭博行為とされている。2013年に発表されたDSM-5⁽⁶⁾では、病的賭博から「ギャンブル障害 gambling disorder」に変更されている。また、ギャンブル依存症の傾向を測定する質問紙として、South Oaks gambling Screen（以下「SOGS」⁽⁵⁾と記す）があり、この質問紙に該当するのが5点以上であれば、病的賭博、3～4点であれば問題賭博としている。

以上をもとに、まずギャンブル依存症や病的賭博に関する先行研究をレビューしたい。

2. 先行研究のレビュー

米国のVolberg and Steadman (1988)⁽⁷⁾によると、病的賭博者は成人人口の1.4%、Ledgerwood & Petry (2004)⁽⁸⁾は、病的賭博者125名のうち、自殺企図歴がある15名はギャンブル開始平均年齢が14.9歳であり、自殺を考えたことのない60名のギャンブル開始平均年齢は22.7歳であったと報告している。このように、ギャンブル依存症者は人口中に一定の割合で存在することや、自殺予防の面からも早期からの予防啓発活動が重要であることが明らかになっている。

Raylu & Oei (2002)⁽⁹⁾の総説によると、病的賭博の特性としては、低い社会経済状態（Low socioeconomic status）、すなわち、無職、低学歴、低収入の傾向がある。また、男性が女性より多く、人種では、エスニックマイノリティである中国系、ユダヤ系が多い。ただし、宝くじ（Lottely）は女性、貧しい老年層が多い。一方で、スロットなどのギャンブルマシンは若年層が多く、ルーレットは低い社会経済状態、孤独孤立傾向、犯罪傾向のある人が多い。

わが国における研究動向は、森山 (2008)⁽¹⁰⁾は、クリニックに来院した病的賭博者100名について、ギャンブル開始年齢20.2歳、借金開始年齢の平均は27.8歳、負債額平均は595万円であると報告している。学歴は大卒が最も多く37人、ついで大学中退が14人であり、大学在学時に開始することが多い上、多額の金銭的負担が生じており、自殺企図やアルコール依存症との合併など精神科的問題も多いことを指摘している。

熊上 (2014)⁽¹¹⁾は、パチンコ・スロット利用者500人に対して、インターネット調査により日本版SOGSを用いて、パチンコ・スロット利用者における病的賭博と問題賭博の人の割合とソーシャルサポートについて調べた。その結果、病的賭博に該当するのは351人（70.2%）、問題賭博に該当するのは143人（28.6%）であり、パチンコ・スロット利用者の多くにギャンブル依存症傾向があることを報告している。

大学生のギャンブル依存に関しては、品川 (2010)⁽¹²⁾が広島大学の学部1年生92人を対象に、病的賭博のスクリーニング質問紙である日本版SOGS⁽¹¹⁾を用いた調査を実施している。結果は、問題賭博者が2人、病的賭博者が1人であった。品川 (2010)はパチンコに入れ込んで借金を重ねた大学生の強盗事件なども起きていることも踏まえ、大学生年代に対する予防啓発活動が重要としている⁽¹²⁾。

先行研究を見ると、大学生年代から使用が開始され、自殺やアルコール依存症の合併、多額の借金などのリスクが高まることが明らかになっている。パチンコやスロットに関しては、個人の

趣味・娯楽であり、特に問題はないとの意見もあるが、深刻な問題に発展しやすいので、その予防を考えるため大学生年代に対する実態を調査し、その対策を考えることが急務と思われる。しかし、わが国では、国立大学1年生のデータはある(品川、2010)ものの、首都圏の一般的な大学生のパチンコ・スロットの利用実態や、それに対する意識について調べた研究はない。

そこで、本稿では、首都圏のA大学の1年生に対して、パチンコ・スロットの利用頻度を尋ねるとともに、パチンコ・スロットに対する意識調査を行った。さらに、パチンコ・スロットがもとで自殺に至った事例を取り上げ、それに対して依存症の予防について考える授業を行った結果についてまとめ、大学生に対するギャンブル依存症の予防について論じた。

3. 本研究の目的

大学生のパチンコ・スロットの利用頻度と、パチンコ・スロットに対する意識を明らかにし、パチンコ・スロット利用者がどのような考え方をしているのかを明らかにする。

4. 方法

首都圏のA大学1年生の福祉関係の授業において、パチンコ・スロットの経験の有無を尋ねた。加えて、パチンコ・スロットに関する意識調査をするために、アンケート調査を行った。

対象者は201人であるが、パチンコ・スロット経験については、153人が回答した(男子69人、女子84人)。アンケート用紙は35問の設問を用意し、正規性の認められた20項目について因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行い、スクリープロットを見て4因子構造とした。各因子について、パチンコ・スロット経験のあり群、なし群に分けてt検定(有意水準は5%)を行った。

なお、本調査は、本学の倫理規定に基づき、無記名で行い、回答しなくても何の不利益もないことと明示したうえで実施した。

5. 結果

(1) パチンコ・スロット経験と頻度

表1のとおり、パチンコ・スロット経験があるのは18人(男子17人、女子1人)であった。パチンコ・スロットの頻度について、今までに1回というのが、13人であった。他は、月3回、4回、8回、9回、12回が各1人であった。

すなわち、月4回(毎週1回以上)行っている人は、4人(25%)であった。

表1 A大学1年生のパチンコ・スロット経験

		パチンコ経験	なし	あり	合計
性別	男		52	17	69
	女		83	1	84
合計			135	18	153

(2) 大学生のパチンコ・スロットに対する意識

次に、因子分析の結果を表2に示す。いくつかの質問項目は逆転項目（表2のうち「逆」と記載されている項目）として、点数が高いほど、パチンコ・スロットの利用に肯定的になるようにした。

正規性のある項目と、負荷量0.4以上ある項目を残して4因子構造とし、各因子を「経済・コミュニケーション促進」（ $\alpha = .747$ ）、「精神・経済危険性」（ $\alpha = .725$ ）、「パチンコの面白さ」（ $\alpha = .570$ ）、「自由な娯楽」（ $\alpha = .722$ ）と命名した。

このことは、大学生のパチンコ・スロットに対する態度として、「経済やコミュニケーションを促進する作用があるかどうか」「精神的・経済的な危険性があるかどうか」「面白いかどうか」「自由な娯楽といえるかどうか」という4つの大きな枠組みがあることを示している。

表2 大学生のパチンコ・スロットに関する意識尺度（主因子法、プロマックス回転）

	因子1	因子2	因子3	因子4	因子名
パチンコ業界は雇用に貢献している	.623	-.214	-.034	.108	経済・コミュニケーション 促進 $\alpha = .747$
パチンコで勝つ負けるは実力の違いだ	.610	.083	.011	-.083	
パチンコ業界は国の経済に貢献している	.585	-.185	-.021	.239	
パチンコはコミュニケーション手段だ	.574	.058	.077	-.100	
パチンコ店は深夜まで営業しても良い	.514	.090	-.175	.082	
パチンコは付き合いに必要だ	.497	.194	.099	-.064	
パチンコで生計をたてることができる	.474	-.008	.112	-.150	
パチンコは心の病になる（逆）	.119	.703	.038	.010	精神・経済危険性 $\alpha = .725$
パチンコは家族関係に影響が出る（逆）	.057	.669	-.041	.060	
パチンコで破産することもある（逆）	.009	.536	.074	-.131	
パチンコで自殺することもある（逆）	-.092	.531	.026	-.001	
パチンコに行くのは金に困っている人だ（逆）	-.190	.451	-.101	.109	
パチンコは仕事に影響が出る（逆）	.072	.448	.047	.054	
パチンコは面白い	.001	-.059	.880	.060	パチンコの面白さ $\alpha = .570$
パチンコは楽しい	.066	-.045	.725	.011	
パチンコはいつか勝てる	-.105	.187	.560	.101	
パチンコは儲かる	.021	.016	.464	-.060	
パチンコに行くのはその人の自由だ	.040	.014	-.052	.648	自由な娯楽 $\alpha = .722$
パチンコは娯楽だ	-.097	-.070	.223	.544	
パチンコ店を見ると腹が立つ（逆）	.048	.276	-.055	.469	
負荷量の平方和	2.865	2.484	2.646	1.356	
寄与率	21.3	11.8	8.7	7.8	
因子間相関		.244	.441	.170	
			.227	.143	
				.200	

この枠組みを用いて、パチンコ・スロット経験との関連を調べるために、パチンコ・スロット経験「あり群」「なし群」に分けてt検定を行った。その結果は表3のとおりである。「経済・コミュニケーション促進」（ $t=2.51, p<.05$ ）、「精神・経済危険性」（ $t=3.55, p<.01$ ）、「自由な娯楽」（ $t=2.32, p<.01$ ）については、パチンコ・スロットの経験あり群となし群で、統計的有意差が見られた。「パチンコの面白さ」については、両群に有意差はなかった。すなわち、パチンコ・スロット経験者

は、パチンコ・スロットを「経済的に役立つ、仲間とのコミュニケーションに有用であり、精神面や経済的な危険性は少なく、自由な娯楽だ」と考えている傾向がある。一方で、経験あり群も、なし群も、ギャンブルの面白さは理解しているが、経済面や精神面、経済面での考え方が違うことが明らかになった。

表3 パチンコ・スロットへの意識、経験あり群と経験なし群の比較

因子名	経験なし群	経験あり群	t	
経済・コミュニケーション促進	16.0	18.9	2.51	p<.05
精神・経済危険性	14.4	17.8	3.55	p<.01
ギャンブルの面白さ	9.1	10.3	1.48	n.s
自由な娯楽	11.4	12.8	2.32	p<.01

今回の調査対象となったA大学の1年生には、月4回以上パチンコ・スロットに行く、いわばヘビーユーザーが2.5%いた。1年生でこの割合であれば、学年が上がれば、さらに増えることも予想される。

また、パチンコ・スロット経験者は、パチンコ・スロットの精神的・経済的な危険性について軽く評価していることが分かった。先行研究にも述べたように、ギャンブル依存症は、自殺のリスクが高く、破産などの経済的危機に陥ることが多い。しかし、パチンコ・スロット経験者は、精神面や経済面の危険性について楽観的に考えており、そのことが回数が増えてしまう原因の一つになっているとも考えられる。

以上の結果から、大学生のギャンブル依存症を予防するための示唆が得られた。まず、一次予防としてまだパチンコやスロットをしていない中高生や大学新入生に対して、先行研究で明らかにされているような精神面や経済面の危険性について周知することが必要と考えられる。次に、既にパチンコやスロットのヘビーユーザーになりかけの人に対しては、二次予防として、依存症治療で有用なセルフヘルプグループやワークブックの活用などにより、具体的な依存症メカニズムや離脱の方法について指導し、離脱を継続するための支援が必要と思われる。

6. パチンコ・スロット依存症について理解を深める講義

筆者は、ある授業において、パチンコ・スロットを発端とした一家心中事件の新聞記事を題材に、コミュニティ心理学の重要概念であるCaplanの予防理論⁽¹³⁾について解説し、予防についてさまざまなプランを学生同士のグループワークでアイデアを出し合わせた。その取り組みについて以下に報告する。

使用した新聞記事は、2013年1月13日の毎日新聞神奈川県版に掲載されたものである。

「無理心中? : 親子3人、首つりや絞殺体——清川の県道 / 神奈川

12日午前9時25分ごろ、清川村宮ヶ瀬の宮ヶ瀬ダム近くの県道脇で、止まっていた乗用車の

後部席に埼玉県上尾市の男子中学生（13）が倒れているのを巡回中のダム資料館の警備員が発見し、110番通報した。厚木署員が駆けつけると、車から約20メートル離れたところにある橋の欄干で、運転手の父親（45）と姉の高校生（19）が首をつっていた。3人とも死亡しており、同署は無理心中の可能性が高いとみて調べている。

同署によると、車は鍵がかかり、中学生の首にロープで絞められたような痕があった。他の2人が首をつっていたひもと同じものが助手席で見つかった。3人と同居する父親の母が10日、「今月2日に息子が『パチンコに負けた。自殺するしかない』と家を出て行った」と埼玉県警上尾署に届けていたという。」

この記事をもとに、Caplanの予防モデル⁽¹³⁾を学び、具体的な予防プランを3～5名程度のグループで作成した。その結果、一次予防としては、「小中学生段階から、ギャンブル依存症について正しい知識を伝える」、二次予防として「ギャンブル依存症になりかかっている人に対しては、依存症になった人の体験談を直接聞く機会を持つ。他の趣味やサークルに誘って、依存症にならないように、友達や家族でサポートする」、三次予防については「ギャンブラーズ・アノニマスなどの自助グループに行くように促すが、最初は行きたがらないと思うので、一緒について行ったりして励ます」などのアイデアが出された。

そのうえで、新聞記事について感想を学生に尋ねたところ、「自殺するのは自由だから別にいいと思う」という答えがあった。この回答は、筆者にとって意外であったが、否定せずに、他の学生にも意見を聞いてみたところ、「自殺するのは自由だ」という意見に少なからず同調する意見も見られた。

そこで、筆者から「では、自分の友人や家族が自殺するとなったら、どのように思うだろうか」と問いかけてみた。すると、「自殺するのは自由とはいえないのではないか」「最初、自殺はその人の自由だと思っていたが、自分の家族や友人だったらと思うと、自由とはいえないのではないか」との意見も出された。こうした意見を踏まえたうえで、自殺予防を考えるに当たっては、他人事ではなく自分や周囲の問題として考えてみることや、具体的な予防プランを考え、実践していくことの重要性を伝えた。

表4は、この授業を終えた後に実施したアンケートの自由記述から抜粋したものである。

表4 パチンコを発端とする一家心中事件を題材にした講義の自由記述

(1) 個人の自由だという意見

自殺するかどうかは個人の自由であり、他人がそれを防ごうとすることが正しいのか疑問に思った。

パチンコ自殺なんてくだらないが、自殺するのは自由だと思う。その人の責任だと思う。

パチンコが原因で自殺するからといってパチンコを制限するのは間違っていると思います。ギャンブルはすべて自己責任だと思います。

パチンコが原因で自殺する人がいるが、生きるも死ぬもその人の自由で、自殺という結末になるのも自業自得だと思う。

(2) 個人の自由ではなく、対処が必要との意見

全く興味のない問題だったが、それによる自殺が多いと聞き、何かできることはないだろうかと今はじめて考え、今まで何の関心も持たずにいたことに後悔を覚える。

パチンコについて自分には関係ないと思っていたが、最後に先生が「もし自分の周りの人がパチンコをやって自殺してしまったら？」との言葉で少し考えが変わり、他人事と思わず自分の周りにあるのだからもう少し関心を持つことが必要だと思った。

今までパチンコは個人の自由であるから勝手にすれば良いと思っていたが、家族心中のニュースを聞いて、何の罪もない子どもも死んでしまうなんてひどすぎると思った。

パチンコに行くのはその人の自由だと思います。ですが、パチンコが原因で無理心中をしたと聞いて考えが変わりました。依存症になってしまう前に予防することが重要だと思います。一次予防、二次予防、三次予防をしていけば良いと思います。

どうしたら自殺は防げるかとの先生の問いに、「生きるも死ぬも個人の自由だ」という答えがありましたが、共感できませんでした。自殺するのは個人の自由かもしれませんが、死ぬことによって家族や周りの人々が悲しみます。

私は自殺することは自由だとは思わない。人間として生まれた以上、人生を全うすることは義務だと思う。そのため自殺を防止することに努めることは義務である。

以上のように、「生きるも死ぬも個人の自由」という考えもあった一方で、「自殺することは自由だとは思わない。人間として生まれた以上、人生を全うすることは義務であり、そのために自殺を防止することに努めることは義務である」という力強い言葉があることに、筆者は感銘を受けた。

なお、この問題について、危機感を持ち社会問題として解決したいと答えたのが全体の75%、パチンコや自殺は個人の自由と答えたのは5%であった。

7. 考察

(1) 大学生のギャンブル頻度と意識

本調査結果には、一大学による限られた授業の受講者が対象という限界があり、これをそのままが国の大学生一般に当てはめることはできない。

しかしながら、限られた対象の中で、大学1年生の前期の時点でパチンコに月4回以上行っている人が2.5%いることは、見過ごせないことと考えられる。また、筆者が学生に聞くと、大学2年生以上になると、パチンコ店に行く人も多いという。

わが国では、アルコールや薬物・煙草については、政府や教育機関などが一体となって危険の周知や予防啓発活動が行われ、テレビCMや製品のパッケージにも身体への危険性が表示されている。このような予防啓発活動により、文部科学省による小中高生を対象にした薬物や喫煙、飲酒に対する意識調査⁽¹⁴⁾では、「将来たばこを吸うと思う」と答えた児童・生徒の割合は、男子で

9%以下、女子では4%未満になっており、小5～高3の全学年で6年前の前回調査から大幅に減少している。また、「吸いたかったことがある」「吸う人がかっこいいと思う」も全ての学年で連続して減少しており、飲酒に関する質問でも同様の傾向が見られている。

さらに、薬物を絶対使うべきでないとの回答は85～95%に達しており、学校教育での予防啓発・注意喚起の効果は大きいものと考えられる。

一方で、パチンコ・スロットに関しては、個人の自由な娯楽であり、勝つも負けるも自己責任という風潮が強いように思われる。実際に本調査の因子分析の結果を見ても、パチンコを「自由な娯楽」と考える傾向は、パチンコ経験の有無に関わらず一定であることから、国民の間でもパチンコ・スロットなどが引き起こすギャンブル依存症についての理解はまだ広まっていないように思われる。

(2) 大学生のギャンブル依存症予防のあり方

① セルフヘルプグループの開催

大学生のギャンブル依存症予防の在り方としては、まずセルフヘルプグループの開催が考えられる。これは、パチンコ・スロットに依存している、あるいは依存しかかっている大学生を集めて、テキストを用いた学習を行い、caplanモデルにおける2次予防を行うことを構想している。

こうしたセルフヘルプグループだと、かえって話が弾んでしまい、依存の度合いを増やすのではないかとの懸念もあるが、依存症治療は、アルコールや薬物でも集団のセルフヘルプグループが有効であるとの知見は多数ある。治療者と依存症者が一対一で指導するよりも、同じ依存症を抱える者が集まることで、依存や対処方法に関する学習が深まることが期待される。

この際に使用するテキストとして、ギャンブル依存症のメカニズムを理解するための「ギャンブル依存症」⁽¹⁵⁾、依存症からの離脱、維持、予防のためのワークブック「薬物・アルコール依存症からの回復支援ワークブック」⁽¹⁶⁾を挙げておきたい。これは筆者の2年生のゼミでも輪読している。

「ギャンブル依存症」⁽¹⁵⁾は、依存症のメカニズムとプロセス、診断基準、脳内物質、治療のあり方、セルフヘルプグループ（ギャンブラーズ・アノニマス）の実際の様子、グループ治療の有効性について詳しく記載されている。

依存症のワークブック⁽¹⁶⁾は、わが国の薬物依存治療の第一人者である松本が作成し、わが国で広く使用されているもので、全部で28回分、内容は「引き金と欲求」「スケジュールの立て方」「再発を防ぐには」「休日の過ごし方」など、具体的に依存症者が書き込みや討論ができるように構成されている。

これはギャンブル依存症にアレンジして使えるので、こうした教材を使用するのも一案である。

② ホットラインの周知

また、依存症の人が電話で相談できるホットラインについて紹介することも重要な予防的対応

といえよう。例えば、NPO法人「リカバリーサポートネットワーク」では、パチンコ業界と協力し、パチンコ店のトイレにポスターを掲示している。トイレに掲示しているのは、依存症の人は長時間店内にいてトイレに入る時があり、誰にも見られずに電話相談できるためだという。リカバリーサポートネットワークの年次報告書⁽¹⁷⁾によると、2013年1月から12月までの1年間で3,364件の相談があり、件数は2011年の1,027件、2012年の2,060件から急増しているとのことである。リカバリーサポートネットワークの電話相談では、電話をかけてきた人の地域の精神保健機関やセルフヘルプグループを紹介している。

こうした地道な取り組みにより、少しでもパチンコ・スロットを発端とする自殺や金銭問題などを防止できればと考えているが、パチンコ・スロットに関しては、依存症になっている個人に対するミクロレベルの対処だけでなく、国の制度や政策としてマクロレベルで取り組むことも、パチンコ・スロット依存症やそれに関連する自殺や犯罪行為の予防にとって重要だと考えられる。

8. おわりに

2014年7月19日の読売新聞記事によると、ベネッセグループから顧客情報を盗んで名簿業者に売っていた元システムエンジニアの男性は、警察の調べに対して、パチンコや競馬で浪費し、消費者金融から170万円の借金があったことから、この返済のために犯行に及んだとしており、パチンコ・競馬などのギャンブルが本件の背景にある。

また、2014年7月31日の新聞記事によると、神戸市の私立高校生4人が「パチンコをして金がなくなったので、オヤジ狩りをしよう」という理由で、通行人の男性を背後から蹴って軽症を負わせて現金4,500円の入った財布を奪い、強盗致傷事件で逮捕された。

この事件は未成年のため、少年事件として家庭裁判所に送致され、家庭裁判所の調査官の調査のあとで、保護観察あるいは少年院送致などの処分が決まる。強盗致傷事件とは、成人であれば刑法240条で無期又は6年以上の懲役という法定刑が定められている重罪である。このように、成人だけでなく、18歳未満の高校生もパチンコ店に入って金銭に窮して事件を起こすことがあることを、我々の社会は認識する必要がある。

本学部の理念は「いのちの尊厳のために」である。パチンコ・スロットなどのギャンブル依存症による事件や自殺もあるわが国においては、何事も自己責任であり、自殺でさえ個人の自由と考える風潮があるのかもしれない。しかしながら、問題の深刻さや依存症者がこれほど多い現状を考えると、依存症者や自殺者だけでなく、その周囲の家族や友人などの関係的コミュニティに思いを巡らせ、依存症の予防のために、ミクロレベルでなく、組織や社会といったメゾ・マクロレベルで考えられる人材を養成することが求められているといえる。

こうした状況や事案を授業でも取り扱いながら、実務家出身の教員として、福祉や司法の現場で起きている出来事も織り交ぜながら、学生に対する教育活動と、社会に対する研究および啓発活動を行っていきたいと考えている。

文献

- (1) 2014年（平成26年）8月21日朝日新聞, 毎日新聞記事
- (2) 法務総合研究所：犯罪白書, 2012
- (3) 森山成彬：ギャンブルの病理, 臨床精神医学, 30; 845-851, 2001
- (4) 日本生産性本部：レジャー白書2012, 日本生産性本部, 東京, 2012
- (5) Lesieur, HR., Blume, SB. : The South Oaks Gambling Screen(SOGS); A new instrument for the identification of pathological gamblers. American Journal of Psychiatry, 144; 13-26, 1987
- (6) American Psychiatric Association: DSM-V: Diagnostic and statistical manual of mental Disorders. American Psychiatric Association, Washington D.C., 2013.
- (7) Volberg, Rachel A. ; Steadman, Henry J. : Refining prevalence estimates of pathological gambling. The American Journal of Psychiatry, 145(4); 502-505, 1988
- (8) Ledgerwood, D. M., Petry, N. M. : Gambling and Suicidality in Treatment-Seeking Pathological Gamblers, Journal of Nervous & Mental Disease, 192; 711-714, 2004
- (9) Raylu, N., Oei, T. ; Pathological gambling, A comprehensive review. Clinical psychology review, 22; 1009-1061, 2002
- (10) 森山成彬：病的賭博者100人の臨床的実態, 精神医学50; 895-904, 2008
- (11) 熊上崇：パチンコ・スロット利用者における病的賭博者の特徴とソーシャルサポート～インターネット調査による分析～. 精神神経学雑誌, 116(6), 475-486, 2014
- (12) 品川由佳：大学生のギャンブル依存に関する調査 総合保健科学 26; 51-57, 2010
- (13) Caplan, G. : Principles of preventive psychiatry, Basic books, 1964. (新福尚武監訳, 「予防精神医学」, 朝倉書店, 東京, 1970)
- (14) 文部科学省：平成24年薬物等に対する意識等調査報告書
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1338364.htm
- (15) 田辺等：ギャンブル依存症, NHK出版, 東京, 2002
- (16) 松本俊彦：薬物・アルコール依存症からの回復支援ワークブック, 金剛出版, 東京, 2011
- (17) 認定特定非営利活動法人リカバリーサポートネットワーク：2013年ぱちんこ依存問題電話相談事業報告書, 2013